

会議	世田谷区福祉有償運送運営協議会 (平成29年度第1回)		日時	平成29年7月20日(木)14時00分～15時45分	
			会場	世田谷区立総合福祉センター3階研修室	
協議会委員	出席者	村井(世田谷区重症心身障害児(者)を守る会) 鬼塚(NPO法人 ハンディキャブを走らせる会) 大橋(NPO法人 たつなみ会) 相川(世田谷ケアマネジャー連絡会) 吉田(さくら介護タクシー) 吉村(株式会社 グリーンキャブ) 小林(NPO法人 自立の家)	説明者	隅(NPO法人 ヒューマンハーバー世田谷) 荻野・浅岡 (NPO法人 世田谷ミニキャブ 区民の会)	
		柳瀬(関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官) 岩元(世田谷区保健福祉部参事 計画調整課長事務取扱) 柳澤(世田谷区高齢福祉部高齢福祉課長) 堂下(世田谷区道路・交通政策部交通政策課長) 加藤(世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課長) <b>会長</b>		傍聴者	2名 0名
	欠席者	野尻(関東旅客自動車交通労働組合連合会東京地方連合会)	事務局	赜磨・横川 2名	
		12名			1名
出席者合計 16名					

## 1. 開会(会長)

【加藤会長】平成29年度第1回世田谷区福祉有償運送運営協議会を始める。本日はお忙しいところ皆様にお集まりいただきお礼を申し上げます。本協議会は13名中で構成されているが、12名の出席を頂いた。要綱に定める過半数の要件を満たしていることを報告する。要綱第5条により、障害者地域生活課長が会長として議事進行を行うことをご了承いただきたい。

福祉有償運送運営協議会は、世田谷区の設置要綱にあるとおり「地域での福祉有償運送の必要性」や「旅客から収受する対価その他福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項」について協議するものである。本日は、更新登録申請の2法人の協議を行う。協議会についてはそれぞれの立場からのご意見をお聞かせいただきたいと考えている。

## 2. 傍聴の確認・個人情報の取扱い

【加藤会長】本協議会は公開であり、会場内後方に傍聴席を設けている。傍聴者の写真撮影、録音は禁止とする。また、議事の妨げになるような場合には退場させる場合がある。事務局が議事録作成のため会議を録音させていただくがご了承いただきたい。議事録については、委員の個人名を入れたものを記録として残し、区ホームページ等での公開となるので、この点についても予めご承いただきたい。本日の資料内容について後ほど事務局から説明するが、更新登録の書類一式は運転免許証の写し等の個人情報が含まれるため協議終了後、事務局が回収するので机の上に置いたままにしないでいただきたい。その他個人情報が含まれない資料はお持ち帰りいただいて差し支えない。それでは、次第に沿って進め

る。まず始め資料の確認を事務局からさせていただきます。

**【事務局 羯磨】**事前に送付した資料及び本日机上に配布した資料の確認をする。事前に送付している資料について、本日お持ちでない委員がいたら事務局からお渡しするので申し出ていただきたい。

(資料の確認 省略)

### 3. 世田谷区における福祉有償運送の必要性について

**【事務局 羯磨】**資料の数値等については、調整中のものも含まれることを了承いただきたい。お手元の資料1「世田谷区の移動困難者の状況」について説明する。平成28年4月1日現在の世田谷区の総人口は892,535人、65歳以上の人口は180,009人で総人口に占める割合は20.17%である。平成29年2月末の介護保険の要介護認定者数について、要支援1から要介護5までの合計人数は37,981人である。このうち要介護3~5の人数は14,112人となっている。平成28年3月末時点の手帳所持者数について、身体障害者が20,173人、愛の手帳が4,238人、精神障害者が4,911人、難病が7,725人、合計37,047人である。タクシー券の対象要件は、下肢機能障害1~3級が4,737人、体幹機能障害1~3級が1,775人、内部1~3級が5,543人、平衡機能障害1~3級が10人、視覚障害1~2級が906人、脳性麻痺・移動障害1~3級が651人、愛の手帳1・2度が1,428人となっており、対象者は重複含め、合計15,050人である。障害者総合支援法支給決定状況は、6,596人に支給決定を行っている。

続いて移動困難者の輸送の状況について説明する。福祉タクシー券の実績について、平成28年度の実績は、使用枚数は500円券が395,933枚、100円券が681,474枚である。また、世田谷区は29年4月1日現在で145事業者と協定を締結している。自動車燃料費受給者は2,254人となっている。次にリフト付タクシーの運行状況について説明する。区の借り上げているリフト付タクシーの車両1台の利用者数について、登録者数2,297人、利用件数は870件であった。予約料・迎車料補助券、ストレッチャー料免除券の実績であるが、運行事業者が81事業者、予約料・迎車料補助券の登録者数は1,845人、ストレッチャー料免除券の登録者数は452人となっている。利用枚数は予約料・迎車料補助券16,262枚、ストレッチャー料免除券1,513枚となっている。区内に事業所がある介護タクシー事業者で、区と契約を結んでいる事業者は平成29年4月現在で41事業者、運行車両94台となっている。福祉有償運送事業者の活動状況について説明する。補助金交付団体は7団体となっており、7団体合計で、会員数は481人、協力会員が83人、車両数35台、平成28年度トリップ実績は30,198トリップとなっている。

福祉有償運送の必要性について説明する。身体障害者手帳所持者数のうち福祉タクシー券の受給要件を満たす者は15,050人。身障手帳所持者の約65%が65歳以上の高齢者であることから、この35%の5,268人が65歳未満のタクシー券利用対象者と推計する。次に高齢者の状況として、要介護度3~5の合計人数は14,112人。うち介護保険の施設サービスを利用している者は平成28年3月末現在3,603人(内訳:特養入所者2,129人、老健1,169人、療養医療施設の305人)であることから、10,509人が65歳以上で在宅の要介護3~5の方と推測される。障害者の需要 15,050人 高齢者の需要 10,509人、計15,777人が移動困難な方と推測される。これらの方々が月1回外出したと仮定した場合、15,777人×12ヶ月×2(往復)=378,648トリップの需要が見込まれる。供給について説明する。世田谷

区内に事業所がある世田谷区予約料・迎車料補助券補助券契約事業者の車両数は94台。これらが、1日6トリップ×月25日×12ヶ月の運行を行ったとして、年間で169,200トリップである。世田谷区リフト付タクシー運行事業における区の借り上げ車両1台の年間実績が870トリップ、NPO等福祉有償運送の年間実績が30,198トリップであることから、合計200,268トリップとなる。

上記の需要量378,648トリップから供給量200,268トリップを差し引くと、178,380トリップの供給量が不足していると推測され、NPO法人等が行う福祉有償運送の必要性があると認識している。

#### **4. 更新の協議**

【加藤会長】事務局からの説明により、福祉有償運送の必要性に対しご理解いただきたい。

【吉村委員】グリーンキャブの吉村という。協議会には初めて委員として出席した。世田谷区で供給が不足しているという話があった。供給不足が生じた件について、具体的な不足状況、苦情等リアルに感じられる事例があったら教えていただきたい。

【事務局 羯磨】世田谷区では法改正前からボランティアの有償運送というかたちで早くから運行が始まり、また取り組み、公共交通機関を利用することが困難な方に対し、区として力を入れてきた。その一環としてタクシー券、予約料・迎車料補助券、ストレッチャー料免除券などで補助を行ってきた。透析を行っている病院が送迎車を出しているという話も聞いてはいるが、月数回通院することを考えると現状の供給量では足りない現状があるのは事実で、タクシー券を増やして欲しいという要望も再三頂いている。現在は要介護3以上の方が対象の予約料・迎車料補助券だが、要支援の方も対象にして欲しいという要望もあり、需要はあると考えている。

【吉村委員】供給が不足している件について質問を行った。供給について苦情・要望はないか。リフト付きタクシー券等増やして欲しいとの話であれば、給付枚数等を増やせばよいことと考える。今の説明では福祉有償運送の必要性が分からない。

【事務局 羯磨】タクシー券の状況から説明したため、分かりにくくなったと思う。車いす利用等移動困難ため、福祉有償運送事業者を教えてくださいという問い合わせは多数頂いている。このような場合は移送に関する相談を受け付ける世田谷区移動支援センター「そとでる」を紹介している。

【鬼塚委員】世田谷区移動支援センターの事務局の鬼塚という。走らせる会は移送を行っている事業者。「そとでる」の概要を話すと、登録者が4,300名を越え、1ヶ月あたり60~80名の登録が増えており、すべて新規登録である。この状況からも配車することが困難な状況はお分かりいただけると思う。「そとでる」には94の介護タクシー事業者とNPO7団体が登録しており、約200台の福祉車両が確保されているが、配車に関し手一杯の状況。介護タクシーの事業者は定期的な輸送を行っている合間に新規の利用者の送迎をお願いしている。金額面や移送サービスの利用回数など、利用者のニーズに対応するために介護タクシー、NPO、二つの移送手段があることが大切。福祉車両を持っているグリーンキャブさんにも是非お手伝いいただきたい。

【村井委員】重症心身障害児(者)を守る会の村井という。福祉タクシー券を利用する者が5,268人ということだが、その中に家族が輸送している家庭も入っていると思う。世田谷区は燃料費と福祉タクシー券の2種類からサービスを選べるようになっている。我が家

は家族が運転しているため福祉タクシーによる移動のサービスを受けることは少ない。このように家族が移送を担っている家庭も少なくないと思う。その不足している部分というのは、割合は分からないが家族も担っていると思う。

【加藤会長】受給要件のため、家族の運転によりタクシー券を使う機会がないことは十分ある。

【吉村委員】移動困難な方が多いという状況は分かった。資料の数字が分からない。資料1の「3-(2)供給」の計数の範囲は。また6トリップの根拠は。

【事務局 羯磨】世田谷区と協定を結んでいる事業者のカウントになっている。1往復2トリップとしている。1台あたり1日3往復するとして、6トリップと目測し、月25日稼働した場合で12ヶ月分を算出している数字である。

【吉村委員】「3-(2)供給」世田谷区リフト付タクシー運行事業（借上げ車両）の実績が870トリップを12ヶ月で割ると2.9トリップである。専属で運行している事業者が3トリップであるのに、94台が6トリップしているということについてどう感じるか。

【事務局 横川】数字として上がった400件のものは平成27年度の実績。平成28年度から新規の事業者となり870件だったが、今年度は輸送回数も伸びている状況。ストレッチャー優先予約の形をとっており、ストレッチャーの予約がない場合に車いすの予約を入れているため、1日6トリップということにはならないと考えている。

【吉村委員】ストレッチャー優先の場合、件数が6トリップにはならないことはわかった。グリーンキャブは平成9年から世田谷区のリフト付タクシー運行事業を受託していた。当時1台、その後1台増やしていただき2台となり、実際に移動困難者と関わってきた。有償運送運営協議会が稼働していない平成16年の6月の運行実績を調べたところ、2台で192トリップ運行しており、1台96トリップで、1日平均3.8トリップ。利用者の対価は2,098円。次に平成18年6月の実績で、このとき委託車両は1台となっており、1ヶ月の運行実績が85トリップ。1日あたり3.5トリップという状況であった。平成9年に運行委託を受けるにあたり前事業者に状況の聞き取りを行ったところ、1台あたり10万円の報酬があるとのことだった。わが社は新規の事業者だったためがんばって稼働させたと思っている。売り上げベースで言えば1ヶ月20万円、前事業者の倍は運行させた。16年6月で1台あたり3.8トリップ、18年6月で3.5トリップ。4トリップには満たないが3.5トリップは超えるくらい稼働させていた。自分も現場を担当していたが限界で、一杯いっぱいだった。このくらい稼働させていると、利用者の稼働時間が8時から通学が始まって17時まで、最大10時間あるが、有効時間が8時間で、その中でどのくらい稼働できるか。自分の経験から、この時間の中で1日6トリップできるのかと疑問に思う。予約の噛み合わせ、時間帯ですね。例えば1台の場合、8時の予約があったとする。次が9時半であればよいが8時半や9時だった場合間に合わないとき、空き時間で車があっても、タイミング的もあっているが出勤することができないときもある。世田谷区全般を移送対象とした場合、例えば烏山で移送を行い次が奥沢というときは移動に1時間かかり、1時間に1本ずつというわけにはいなくなる状況もあり、車いすやストレッチャーの場合乗降時間もかかる。つまり、次の予約の確実性を考えると6トリップもはめ込んで仕事する状況を具体的に想像できない。資料の供給量の数値200,268トリップ、この数値の中核をなす169,200トリップと記載されているが、本当にこんなに供給できているのか疑問である。ニーズに対して供給できていないのではないかと考える。

【鬼塚委員】自家用車での移送や福祉車両、そとでは 200 台の登録がある。区外の事業者が多くなってきたが、94 台は世田谷区内に事業者のある介護タクシー事業者の保有台数。6 トリップは仮定の件数であって、仮定が順当かどうかと思っている。

【吉村委員】事務局に問う。この 6 トリップという供給根拠の数値が妥当と考えるか。

【事務局 羯磨】吉村委員からご指摘いただいた件について事業者から聞き取りを行うなど資料を精査し、1 日 6 トリップが妥当か、また 1 日の平均とトリップ数を算定したい。

【吉村委員】この 1 日のトリップ数は想像で、実際に供給できているか分からないということか。

【事務局 羯磨】無くは無の数値と考えている。

【鬼塚委員】事業者の稼働状況から見ても、6 トリップは妥当なところと考える。1 日の稼働状況には幅があり、1 トリップも無い日もあれば 10 トリップの日もある。介護タクシーの利用状況は、1 ヶ月 150 トリップから 250 トリップの間で推移し、このくらいのトリップ数が無いと生活できない。各団体 1 ~ 2 台の稼働で、6 トリップは妥当だと思う。

【吉田委員】さくら介護タクシーの吉田という。現在 6 台の介護タクシーを有し、フル稼働状態である。現在 1 日 1 台 8 トリップ稼働している。40 トリップ前後、遠距離だと 40 トリップには届かないが、赤堤中心に稼働しているため、世田谷区内の移動で結構なトリップ数になる。

【吉村委員】必要性が具体的に見えてこないで質問を続ける。178,380 トリップ不足していると記載されている。この数値を 365 日で割ると 1 日約 500 トリップ不足している状況になり、2 トリップで往復のため、250 人くらいまったく移動できないという状況が見えてくる。この 250 人はどのように移動しているのか。家族が担っているケース以外の人はどうなっているのか。

【鬼塚委員】我慢しているケースが多いのではないか。

【吉田委員】障害者や高齢の車いすの人の場合、通院する時間帯が同じになり、7 時半から 9 時半に集中する。それを過ぎると介護タクシーは暇になる。また、朝通院した人が 12 時頃から 1 時半くらいに帰る。午後通院に行く人はみな同じ時間帯に通院し、夕方同じ時間に帰宅する。この状況からみると、利用する人から見れば車が足りないという現象になる。それを平均化した数値を資料にするのは、福祉有償運送の考え方には当てはまらないと考える。

【鬼塚委員】吉村委員が指摘したように、このシミュレートそのものの正確度が高いとは思わないが、傾向は出ている。そのような認識を持っている。

【吉村委員】鬼塚委員も話しているように、想定自体が正確な数値とは思えないし、根拠のある数値とも思えない。供給がこんなあるはずもなく、需要の状況から 1 日 250 人が我慢しているのか、行きたいところにも行くこともできずにいる。透析の方など通院を休むわけにはいかないから絶対に行く。施設に通う、通院するなど、我慢の問題ではなく絶対に行かなければならない人がたくさんいるのは認識している。そう考えると、6 トリップが妥当かということに疑義を感じる。実際に供給できているはずもなく、供給数については明確なものではないと考える。もっと大勢の方が使えていないという状況を、タクシー券が足りないという問い合わせは多いと話していたが、事務局は具体的な事例として把握されていないのではないかと。供給が足りない状況を世田谷区は本当に感じているのか。ただ必要性を示すためだけに作られた数値のように見えてしまう。必要性について明確に示

された数値とは思えない。前提自体がきちんとしたものでなければ同意できない。必要性の説明をしてから協議に入るべきと思う。申請書類を見たが、福祉車両のみでなくセダン型も含まれている。セダン型を使う人もたくさんいると思うが、必要性和供給の中にリフト付タクシーのみを必要性として数値を出すことに無理がある。グリーンキャブの世田谷区の福祉タクシー券は平成 29 年 6 月 100 円券・500 円券あわせて 2,921,700 円請求している。グリーンキャブの客単価、福祉有償運送で言う 1 トリップにあたりますが、1 回平均の輸送単価は 1,572 円となる。6 月の福祉タクシー券のトリップ数は 1,859 トリップ、年間にとすると 22,303 トリップをこなしている。グリーンキャブは世田谷区ではリフト付タクシーを走らせていないため、基本的にはセダン車である。需要があるという中で、これだけ走っている。都内 45,000 台に対して 1,000 台を抱えており、約 2% がわが社の保有台数であることを覚えておいて欲しい。福祉タクシー券が足りないといっている方については、実際には現金を使用してタクシーを利用している。世田谷区の中で発着がどのくらいあったかという、世田谷発数、世田谷着数から世田谷発着数を引いた数が世田谷区内で利用されたものと想定されることから、1 日あたり 4,552 トリップ、これだけタクシーが動くことにより福祉タクシー券が使用されて、わが社はこれだけ供給に貢献している。福祉タクシーの使用状況から、タクシーも移動困難者の輸送に貢献していることを考えると、資料の供給のなかに入れ込んでいく必要があるのではないか。需要についても、すべての移動困難者がリフト付タクシーでの移動の人ばかりではないので、セダン型で動ける人、セダン型ではない車で移動する人を分けて、丁寧な数値作りをした上で必要性に関しての説明がなければ、必要性そのもの自体に重大な疑義を感じる。数値を精査しなおし、今一度必要性を示すことを望む。

【加藤会長】吉村委員から様々なご意見を頂いた。現実のところ、福祉有償運送について要望を頂いていることから必要性はあるものと考えている。今日の協議事項 2 法人の協議について進めていく。委員の方良いか。

【委員】異議なし 11 名 異議あり 1 名（後日説明により承認頂く）

【加藤会長】それでは、2 法人の協議に入る。まず、はじめに「ヒューマンハーバー世田谷」の更新の協議を行う。法人の代表者の方は説明者の席に移動をお願いする。協議の前に事務局から法人の申請書類の内容や確認状況について説明させていただく。その後法人の代表者から、法人の概要等について説明をお願いする。更新登録のため、変更点を中心に説明する。

#### NPO 法人 ヒューマンハーバー世田谷

【事務局 羯磨】更新申請書類については事務局が事前に提出された資料の内容を確認し委員に送付しているが、日付の記載の無いものや押印されていない場合もあることをご承知いただきたい。はじめに資料 2 をご覧いただきたい。表左側がヒューマンハーバー世田谷である。運送区間は、世田谷区を発着とする区域で、使用車両として法人所有車両 7 台、持込車両 3 台、うち車いす 3 台、セダン車 7 台、計 10 台となっている。運送しようとする旅客の範囲は身体障害者 62 名、要介護 35 名、要支援認定者 7 名、その他障害として 5 名、計 109 名が会員となっている。利用料金の算出方法は出庫帰庫、基本料金が 6 km 以下 1,000 円に設定している。運転協力員の状況については、運転者 12 名、うち 2 種免許所持者が 4 名、1 種免許所持者 8 名となっている。平成 28 年度の実績としては会員のうち実人数とし

て61名の方が利用し、8,833トリップ運行しており、区の補助対象団体である。次に資料3をご覧ください。運行実績について、算出方法は出庫帰庫、基本料金は6km以下1,000円、加算としては1km170円、待機料として30分毎に400円となっており、最低料金は6km1,000円となっている。下部に団体の平成29年5月の運行実績の平均を載せた。出庫から帰庫の時間は105分、距離が15.0kmで、利用料金の平均は2,676円となっている。

【加藤会長】それでは法人の代表者より説明願う。

【ヒュ；隅】ヒューマンハーバー世田谷代表の隅という。内容はお手元に配布してあるものである。思うこととしては、介護タクシーは一度許可・認可がでると更新という手続きはない。しかしNPOは3年ごとに更新の申請を行うことになっており、これはいかなるものかと思っている。しかし、世田谷では移送困難地域が3箇所ほどある。その部分を埋めていくような新しい法人の参入のためには運営協議会は必要である。福祉輸送を始めて23年になる団体などには運営協議会内での更新手続きを省いてもらえたらありがたいと考えている。

【加藤会長】これまでの説明を受けて協議に入る。意見・質問等があれば、委員より発言願う。

【柳瀬委員】国土交通省東京運輸支局の柳瀬という。平成28年度の輸送実績報告の国土交通省への提出は済んでいるか。

【ヒュ；隅】本日の運営協議会終了後提出かと思っていたので、早急に提出する。更新期間について、長く福祉輸送を行っている事業者で、さらに事故等がなければ5年や7年など、更新期間を延ばすなど考慮してほしい。

【柳瀬委員】ご要望として承る。

【加藤会長】他に意見はあるか。

【吉村委員】セダン型6台での輸送を行っているが、セダン型の必要性が示されていない中の数値の提示のため、供給量を図るときにセダン車を除いて計算してほしい。

【ヒュ；隅】利用者の要望として車いすを使用していない利用者の場合、介護タクシーではない車両を希望する場合もある。また、付き添い、ヘルパーなどですが、利用者の隣に乗りたい問い要望もある。そのような要望に対応するためセダン型を提供している。様々な要望からセダン型の必要性はあると考えている。

【吉村委員】法人が返答することはいかなるものか。世田谷区が提示した資料の中にセダン型の必要性が明示されていない中で、セダン型の必要性の協議をするのか。

【事務局】福祉有償運送の車両のかなに福祉型とセダン型の2種類あり、セダン型は介護福祉士、介護職員初任者研修終了者、国土交通省認定セダン等運転者講習会修了者等が運用できるようになっており、セダン型も含めた更新時手続きが必要となっている。

【吉村委員】セダン型を運用するためにはセダン型も不足しているということが認められなければならないが、示されていない。

【鬼塚委員】吉村委員は良く知っていると思うが、一般タクシーと介護タクシーや福祉有償運送のサービス提供には違いがある。一般タクシー業界もUDタクシーを導入し、運行も増えてはいるが、まだニーズに追いついていない状況もある。福祉有償運送でのセダン型の利用件数が少ないこともあり、セダン型を含む件数として提示している。福祉有償運送は、利用者の顔を見れば行き先がわかるという地域に根ざした運行であることも理解してほしい。

【吉村委員】必要性について、一般タクシーでは利用が難しいからセダン型が必要という理由があるのであれば、セダン型が不足しているという状況を、トリップ数などを精査し提示してほしいし、世田谷区はセダン型の不足理由を丁寧に説明すべきである。輸送のルールがある中で、大体の数字で良いということではセダン型を受け入れることは難しい。セダン型の不足の説明がきちんとなされていない状況であるため、世田谷区が示した必要の数値から除いてほしい。

【加藤会長】吉村委員からのご意見が出たが、意見のある委員は発言してほしい。ヒューマンハーバー世田谷の代表者から話があったが、福祉有償運送車両を普段使っているが、精神面等に障害のあるたかがセダン型を使いたいという申請があるという精査した形で、必要性を具体的かつわかりやすいように事務局として資料を作成することは必要と思う。委員の皆様には、障害者の様々な要望に対して福祉有償運送の団体がどのように応えていくのか、また、それを理解して福祉有償運送や福祉団体の方が活動していただいている状況を考え、それを加味して判断いただきたい。

【大橋委員】たつなみ会の大橋という。我が法人はリフト車のみである。精神、あるいは難病の方でリフト付での運行よりセダン型での運行を希望する方がおり、定期利用されている。通院時利用のみの利用ではないため、セダン型の運行をはずされてしまうとそのような方の需要に応えられなくなる。在宅の障害者や高齢者の送迎は家族が行う場合ほとんどセダン型であるため、ニーズの掘り起こしを行うこともひとつかと考える。

【小林委員】セダン型の必要性の話があったが、具体性にかけてところが見受けられる。可能な限りセダン型の必要性のデータを取るなどし、わかるように提示してほしい。区が提示したヒューマンハーバー世田谷のトリップ数が車両数や登録人数から見るとかなり多いが、理由はなにか。また、苦労していることはないか。

【ヒュ；隅】区内重度の心身障害時の輸送を相乗りという形で行っており、1台に6～7人乗っている。そのために子どもたちが乗ることができる車両を2台準備した。このような状況のためトリップ数が多くなっている。重度のこどもの場合、高校生ともなると体も大きくなり、時に女性ヘルパーに殴りかかることもあり大変なことも多い。

【加藤会長】ヒューマンハーバー世田谷について、協議が調ったということによろしいか。

【委員】異議なし 11名 異議あり 1名（後日説明により承認頂く）

#### NPO 法人 世田谷ミニキャブ区民の会

【加藤会長】それでは世田谷ミニキャブ区民の会の協議に移る。法人の代表者の方は説明者の席に移動をお願いします。協議の前に事務局から法人の申請書類の内容や確認状況について説明させていただく。その後法人の代表者から、法人の概要等について説明をお願いします。

【事務局 羯磨】資料2をご覧ください。表右側が世田谷ミニキャブ区民の会分となる。使用車両として法人所有車両7台、内車いす仕様が4台、兼用車2台、回転シート車1台となっている。運送しようとする旅客の範囲は身体障害者107名、要介護認定者5名、要支援認定者19名、その他障害として28名、合計159名が会員となっている。算出方法は出庫帰庫、事務手数料1回500円、基本料金は往復1,000円、片道500円、燃料費1km65円、軽自動車1km55円となっている。運転協力員は20名おり、第2種免許所持者7名、第1種免許所持者13名となっている。平成28年度の運行利用実人数は74名、運行数は3,708



トリップとなっている。区の補助金を交付している。続いて、資料3をご覧いただきたい。算出方法は先ほど説明したが出庫帰庫、事務手数料1回500円、基本料金は往復1,000円、片道500円、燃料費1km65円、30分ごとに250円加算しており、最低料金1,065円となっている。平成29年5月の運行実績の平均は、出庫帰庫の時間90分、出庫帰庫の距離14.2km、利用料金につきましては2,957円となっていることを確認いただきたい。法人の事業内容等については、事前に送付させていただいている更新申請書類一式をご確認いただき審査をお願いしたい。

【ミニ；荻野】世田谷ミニキャブ区民の会の荻野という。事務局長の伊藤が出席できないため、事務局の浅岡が同席する。

【ミニ；浅岡】世田谷ミニキャブ区民の会の浅岡という。

【ミニ；荻野】前回更新から3年間がたった。利用者の対価に関する変更は無い。最近の傾向はドライバー不足が深刻な状況になっており、運行自体が立ち行かないこともある。運転協力者をどのように確保するかが大きな課題と思っている。年間実績については、若干上向いているようには見えるが、減少傾向にあることを私たち自身が認識しなくてはいけないと感じている。自分たちの考えているサービスがニーズに合致していないのか、社会全体的に減少傾向が起きているのか検証する必要があると思う。昨年、事故があった。内容は送迎中に利用者の車いすの固定が甘く緩んでしまい、急ブレーキをかけたときに固定が外れ、車内で転倒した。早速ドライブレコーダーに録音されている声から事故の状況を確認したところ、車いすの固定が甘かったことがわかった。事故報告としてあげている。運転協力員全員を招集し、事故の状況の説明と福祉車両の取扱や、利用者の状態把握を徹底するよう話し、今後このような事故のないよう指導した。

【加藤会長】これまでの説明を受けて協議に入る。意見・質問等があれば、委員より発言願う。

【小林委員】自立の家の小林という。ヒューマンハーバー世田谷と比較し、運転管理の責任者の代行者欄が空欄なのはなぜか。

【ミニ；荻野】代行者を置く必要がない判断をした理由は、運行責任者がその都度指示をする体制をつくり、業務に支障が生じないような事業運営にしたためである。

【柳瀬委員】事故報告について、状況を聞きたい。

【ミニ；荻野】現在、事故当事者は退院している。事故後の受診において、頭部打撲により入院加療が必要という診断が出て、全治3週間との診断。10月入院したが、転倒が原因かは不明だが合併症により入院が長引いた。その後回復したが自宅に帰ることが出来る状態ではなくリハビリの専門病院に転院し、さらに時間が経過した。結果的には全治6ヶ月ということになった。

【柳瀬委員】旅客名簿に神戸市兵庫区の方の記載があるが。

【ミニ；浅岡】北烏山在住の方。神戸市と行き来しており、新幹線の駅まで送迎したこともある。発着は世田谷区である。

【大橋委員】事務局に質問である。申請書の添付書類に登記事項証明書がなかった。

【事務局 横川】ご指摘のとおり。事務局としても把握できていなかった。書類がすべて整い次第、協議が調った証明をだす。

【吉田委員】運転者20名。運転者講習会終了証が15名分しかない。なぜか。

【ミニ；荻野】2種免許所持者がいるためである。

【吉田委員】2種免許所持は理解した。介護タクシーは介護の資格が無くても事業開始できる。自分は介護タクシーを始めるときに介護とは何かを知るために、4ヶ月通ってヘルパーの資格を取った。ミニキャブ区民の会として、2種目免許所持者に対しどのように指導しているのか。

【ミニ；荻野】講習を受ける、受けないにかかわらず、独自に新しい運転協力員に対して行う研修を実施している。車いすの取扱や視覚障害の方の誘導の仕方、軽介助に関することや、安全に運行するための基本的な技術を個別に指導するなど、運転者講習会に準じた研修を実施している。

【吉田委員】登録者名簿の中に、障害程度や要介護度が重度の方も沢山いたが。

【ミニ；荻野】イロハニから判断すると思うが、重い人が多いという実感は無い。介助が必要な方は付き添いをつけての利用をお願いしているため、介助に関する心配はないと思っている。

【吉田委員】2種免許の運転協力員にも、運転者講習会などの研修を受けてもらい、介護の技術を身につけて欲しい。

【鬼塚委員】世田谷ミニキャブ区民の会は世田谷区から建物や駐車場を無償で借り受けている。利用者が減っていることや、運転協力員が居なくて大変だといっていること自体、運営の方法が間違っているのではないかと話していたが、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」からの依頼を断ることが多い。入会手続きや調査等で利用開始まで2週間ほどかかるという返答が来る。ちゃんと調査する必要があると思うが、今困っている人にどうやって手を差し伸べるのか。姿勢を改めてもらいたい。

【ミニ；浅岡】入会して利用する場合、安全のための手続きを踏んでいるが、時間がかかることについては改める必要があると思う。一方、入会された方が毎日利用される場合、安易に受けってしまった結果ドライバーの確保が出来ないということがないよう、対応能力も吟味して対応しているのが現状である。

【加藤会長】世田谷ミニキャブ区民の会について、協議が調ったということによろしいか。

【委員】異議なし。

【加藤会長】本日頂いたご意見については、事務局が持ち帰り検討し、データ入力での参考にする。

【鬼塚委員】運営協議会での更新手続きは3年に1回となっており、負担を感じている。登録の権限委譲の経緯と今後の進め方について聞きたい。

【事務局 羯磨】現在、交通政策課と協議中であり、平成31年度を目処に受けられるよう進めている。平成30年度に交通政策課において地域公共交通会議を開催する予定であり、条件が整い次第条例等を整備し、権限委譲の申請を行う予定でいる。

【柳瀬委員】ヒューマンハーバー世田谷が、相乗りを行っていると話していたが、対価含め協議会で協議を行ったか事務局に確認したい。

【加藤会長】事務局で確認させていただく。以上で運営委員会を閉会する。

<閉会> 15:45 終了